

若者新生活応援事業の受付について

問 政策企画課企画統計係 ☎内線 315、316

市では就職や結婚など新たな生活を始める若者を応援するため、「若者新生活応援事業(ふるさと就職奨励金・新生活奨励金)」の制度を設けています。今回、交付要件を見直し、対象期間を平成27年4月1日から平成32年3月31日までに延長しました。平成30年4月以降に要件を満たした人も申請することができます。

交付には申請手続きが必要です。対象期間内に就職や結婚などをされた人は、申請漏れが無いようにご注意ください。

①ふるさと就職奨励金 ～市内に定住する就職者を応援～

転入または学校卒業から1年以内に就職し、引き続き市内に5年以上居住する場合に奨励金を交付する制度です。

【対象者】

- ・新規学卒者の場合は、採用時年齢が30歳未満で卒業等から1年以内に就職した人
- ・Uターン者の場合は、採用時年齢が45歳未満で転入から1年以内に就職した人

【奨励金の額】 1人につき最大30万円分の「まつうら地域振興券」 ※5年間で分割交付



新生活奨励金 ～転入や結婚により新生活を始める皆さんを応援～

【奨励金の額】 1世帯につき最大30万円分の「まつうら地域振興券」 ※5年間で分割交付

※次の②および③は、1世帯に対して交付するものであり、併給はできません。

②賃貸住宅入居者

転入と同時に賃貸住宅に入居した新規転入者(市外に1年以上居住)で引き続き市内に5年以上居住する場合に奨励金を交付する制度です。

【対象者】 賃貸住宅の契約者であり、転入時年齢が45歳未満の人

③結婚新生活者

結婚後1年以内に住民となる者、または住民のうち結婚後引き続き住民となる者で、市内に5年以上居住する場合に奨励金を交付する制度です。

【対象者】 結婚時年齢が45歳未満の人 ※夫婦のうちいずれか一方のみが受給可能

本制度を活用される際には、お気軽にお問い合わせください。

なお、本制度の詳細につきましては、市ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。



蚊やダニに注意しましょう！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

春から秋にかけての時期、蚊やダニなどは活動が活発になる時期です。蚊やダニなどが媒介する感染症から身を守るためには、蚊やダニに咬まれないことが大切です。

蚊やダニに咬まれないポイント

～蚊・ダニ共通対策～

- 肌の露出を少なくする。
長袖・長ズボンを着用する。
足を完全に覆う靴を履く。
(サンダルなどは避ける)
- 明るい色の服を着る。
- 虫よけ剤を使用する。

～ダニ対策～

- 衣服の袖口や裾からダニが入りこまないようにする。
帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻く。
シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる。

※野外活動後は入浴し、ダニに咬まれていないか確認しましょう。特に首、耳、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏などに注意しましょう。

蚊やダニに咬まれたときは！

- 蚊に刺されて体調を崩した場合、医療機関を受診しましょう。
海外で刺された場合は、必ず渡航歴を教えてください！
- ダニに咬まれた場合、無理に引き抜こうとせず、皮膚科などの医療機関で処置(ダニの除去、洗浄など)してもらいましょう。
数週間程度は、体調に変化がないか注意してください。
※受診の際には、いつ、どこで、何をしていたかを医師に伝えてください。



特定健診を受けましょう



慢性腎臓病(CKD)を予防しましょう

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

慢性腎臓病 (CKD) を知っていますか？慢性腎臓病とは、腎臓の働きが慢性的に低下している状態のことをいいます。20 歳以上の国民の 8 人に 1 人は慢性腎臓病にかかっていると考えられ、新たな国民病とも言われています。

【腎臓の主な役割】

1. 血液をろ過し、尿(老廃物)を体の外に出す。
2. 体内の水分量や電解質のバランスを調整する。
3. 血圧を調整する。
4. 造血ホルモンを作る。
5. ビタミン D を活性化し骨を強くする。

●慢性腎臓病の症状

腎臓は一度悪くなってしまうと元に戻ることができない臓器です。

慢性腎臓病は、初期症状がほとんどないまま進行し、貧血やむくみ、息切れ、倦怠感などを引き起こします。最終的には、腎臓の機能が低下し、人工透析治療が必要な末期腎不全に至ります。

●慢性腎臓病になりやすいのは・・・

腎臓の働きは、加齢とともに低下していくため、高齢になるほど慢性腎臓病になりやすくなります。また、糖尿病や高血圧、高脂血症といった生活習慣病や肥満などとの関連が深く、誰もがかかる可能性がある病気です。

今のところ、完治する特効薬はありませんが、早期発見・早期治療をすることで、病気の進行を遅らせることができます。

●特定健診を受けて、早期発見・早期治療・早期予防を！

特定健診では、生活習慣病や肥満のリスクだけでなく、慢性腎臓病のリスクもわかります。

生活習慣病や肥満に慢性腎臓病が加わることで、脳卒中や心筋梗塞、心不全など心血管系の合併症が発症するリスクが飛躍的に高まります。健診を受けて、自分の身体の状態を把握し、生活習慣の改善に努めましょう。



消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

国民生活センターをかたる電話等にご注意ください！

【相談事例】

自宅の電話に、国民生活センターと名乗る男性から電話があった。

「今いろいろな詐欺や悪質商法が流行っていますが、あなたは被害に遭っていませんか？」と心配そうな声で尋ねられた。とても親切で優しくかったので本当の行政機関から電話があったのだと思った。

「あなたの個人情報に4社に漏れている。こちらで削除しましょうか？」と言われお願いした。

数分後、男性から再度電話があり、「A社だけが削除できず、削除するのに5万円かかるので支払って欲しい。」と言われた。
(70代 女性)

《ひとこと助言》

国民生活センターや消費生活センターが、これまでに相談したことがない人に電話をかけることはありません。

詐欺業者は、「被害の状況を調査している」、「過去の被害を回復してあげる」などと話し、複数の業者を演じ分け、次々と電話をかけてきます。このような電話やメール、ハガキが送られてきても相手にせず、絶対に個人情報などを伝えないよう注意してください。

公的機関を装って個人情報を盗み、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。

不審な電話には対応せず、すぐに電話を切ってください。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。